

## 第9回「県と市町村との協議の場」議事録

開催日時：平成27年5月28日（木）15:00～17:00

場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、中島 恵理（副知事）

小岩 正貴（企画振興部長）、青木 弘（県民文化部長）

山本 智章（雇用・就業支援担当部長）、北原 富裕（農政部長）

塩原 豊（林務部長）、奥村 康博（建設部長）、内田 雅啓（産業政策課長）

〔長野県市長会〕

三木 正夫（会長 須坂市長）、牧野 光朗（副会長 飯田市長）

小口 利幸（理事 塩尻市長）、花岡 利夫（理事 東御市長）

柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、伊藤 喜平（副会長 下條村長）

羽田 健一郎（副会長 長和町長）、久保田 勝士（理事 高山村長）

平林 明人（理事 松川村長）、高坂 宗昭（理事 飯島町長）

### 1 開会

（小岩企画振興部長）

それでは定刻となりましたので、これより第9回目の「県と市町村との協議の場」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

（阿部知事）

改めましてこんにちは。市長会、町村会、三木会長、藤原会長初め、市町村長の皆様方には、大変お忙しい中、「県と市町村との協議の場」ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

形式的なあいさつはもうささと済ませて、中身のある話を是非していきたいと思えますけれども、今日は、住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループで検討してきておりますので、その結果について報告をしてもらい、そして大きなテーマとしては、「人口定着・確かな暮らし実現」ということで、各市町村でも地方創生総合戦略、検討されてきていると思えますけれども、塩尻市はもう既につくられたというふうに伺っていますけれども。

私はぜひ、長野県としての地方創生の総合戦略は、県と市町村が共通の視点を持って、一緒にやれるところはベースとして一緒にやっていくことができればいいんじゃないかというふうに思っています。

そういう観点で、ぜひ率直な意見交換をさせていただく中で、県が取り組んだほうがいいこと、あるいは同じ分野でも市町村の皆さんに取り組んでいただかないとなかなか県ではできないこと、さまざまありますので、そういった部分、率直に意見交換させていただく中で、ほかの地域よりもすぐれた地方創生の総合戦略をつくっていきたいと思いますし、今、もう用意ドンで、少子化対策であるとか、あるいは移住の促進策を日本全国どこでも考え始めているわけでありまして。そのアイデアの起点のところは、多分、47都道府県、そして全市町村、同じ発想を持っていますので、あとはそこにいかに独自の視点を入れられるか、あるいは県と市町村があっちこっち違う方向を向いているんじゃないかと、一緒になって力を合わせて、1足す1が2ではない、3だとか4だとか、そういう効果を上げられるかということに、この地域間の競争の成果はかかってくるんじゃないかというふうに思っています。そういう意味で、今日は是非率直な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

(小岩企画振興部長)

本日、ご出席の皆様方でございますが、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。そちらをごらんいただければと思います。また、本日の会議でございますが、公開とさせていただきます、その内容につきましては、後日、会議録を作成いたしまして、双方で確認の上、ホームページで公表したいと考えておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

#### (1) 報告事項

「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討結果について

(小岩企画振興部長)

それでは、まず議事(1)の報告事項でございますが、初めに「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討結果について、奥村建設部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

(奥村建設部長)

建設部長の奥村でございます。「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討結果について、ご説明させていただきたいと思っております。では着座にて失礼します。

A3の資料でございます。資料1でございます。「被災後もできる限り日常の生活を継続できるまちを目指して」というタイトルがついた資料でございます。住宅・建築物の耐

震化の促進をどうしていくかというようなところでございます。右上のほうの検討経過というところでございます。ずっと実務者レベルのワーキングをつくらせていただいて、協議をさせていただいております。昨年11月25日に第2回の中間報告等をさせていただいております。

その右上のところに書かせていただいておりますが、検討経過のところでございます。現状と課題のところ、住宅・建築物の耐震化がまだまだ不十分であって、一層の取組が必要だというところでございます。そこで検討項目を、「住宅」と「身近な避難施設」、身近な避難施設には地区の集会所と公民館等がございます。それと「大規模建築物」、「防災拠点施設」、「避難路（緊急輸送道路）」の5項目に整理しております。こういったところで、地震発生後もできる限り日常生活に近い生活が継続できるように、住宅・建築物が地震に対してどうしていくかという、どう備えておくかというところを整理・検討したというところでございます。

その検討結果でございます。このA3の資料の下半分の部分になります。若干ちょっと文字が多くて恐縮でございますが、検討結果のその緑の真ん中のところでございますが、検討結果と書かれたところの真ん中のところに、補助制度、国から補助金が出ます。これをなるべく上限まで活用して、その地方負担分を県と市町村で2分の1ずつ負担する枠組みを基本に考えていきたいというふうに考えています。

その下段の下のほうにちょっと図があります。「被災後もできる限り日常生活を継続できるまち」のイメージというところでございます。①から⑤まで書かせていただいております。お住まいのところの身近なところから外に広がっていくようなイメージでございますが、①では住宅が倒壊せず住み続けられる住宅ということでございます。そして②徒歩圏内で身近な避難施設、地区集会所・公民館等をどうしていくかというところ。そして③として大規模建築物、倒壊せずに生活を支える病院や物販店舗等でございます。そして④として防災拠点施設、救援・救護活動等の拠点になるところでございます。そして広域的に結ぶ緊急輸送道路のようなところは、閉塞しないで物資の運搬や救援が円滑に行えるようにしておく必要があるのではないか。これら①・②・③・④・⑤というところのおのに対して、どういう対応をしていくかというところがこの下段の表でございます。

まず①というところでございます。住宅の部分でございますが、直面している課題としては、住宅全体の補強を促す従来の補助制度だけでは限界があるのではないか。そして古民家等については、外観を活かしたような、古民家独特の、地域の原風景を支えるような古民家の外観を活かしたような耐震工法が普及していないのではないかというご指摘、課題がございます。

これに対して、具体的な取組方針でございます。四角で囲わせていただいたところは、平成27年度に拡充したものでございまして。あと網がかかっている部分は、今後、優先的に取り組む事項でございます。四角で囲わせていただいている部分としては、耐震化のための建替えを補助対象に追加ということと、あと伝統構法等の比較的高額な耐震補強設計にも補助を出すというところ、これは既に27年度に拡充でございます。今後の課題として、優先的な課題としては、耐震以外の支援制度、一般リフォーム等と組み合わせ、使い勝手の向上と費用負担の低減を、今後、優先的に工夫していく必要があると思っております。

②の身近な避難施設ですけれども、課題としては、自治体等が所有している場合が多いということで、なかなか耐震化が遅れているというところがございます。取組の方向としては、平成27年度は、診断費用の補助対象を指定避難所以外の避難施設にも拡大しております。今後は、改修費用の補助制度の創設等の支援策の検討をしていく必要があるかなと思っております。

③の大規模建築物でございますが、最優先に対応が必要な、特に大規模な建築物というのは、法改正、※印で下に書いておりますが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」というのが制定されております。これによって耐震診断が義務化され、結果が公表されることになっております。その真ん中に書かせていただいておりますが、法定期限、診断の期限は今年の12月までというところがございます。自助努力と公的支援で改修を促進するというところがございます。具体的な取組としては、改修費用の補助制度を創設しました。そして診断結果の公表方法等については、市町村の方々等とも調整させていただいて決めたいというふうに思っております。

④の防災拠点施設でございますが、これも耐震補強法によりまして、官公庁施設、病院、避難所等については、耐震診断を義務づけするようになったというところがございます。これらについては、真ん中の部分でございますが、公共施設、拠点病院等につきましては、対象建築物は、計画的に耐震化は進められておりまして、現時点ではもう指定とか義務化は不要かと考えております。

⑤でございますが、避難路の緊急輸送路の部分でございます。これも沿道建築物の耐震診断を義務づけするよう、法改正はなされておりました。指定する道路の選定と支援策の検討が、今後、必要というような課題がございます。対応の方向性ですが、県が広域的な観点で義務化指定すべき幹線を選定して、必要に応じて枝線は市町村が指定していただくというような形になるかなと思っております。

それでその右下の部分でございますが、今後の対応ということで、まず県の耐震補強促進計画を見直す必要があると思っております。第一次緊急輸送路というのが1,500 km余りありますけれども、そのうち特に骨格となる869 kmについて、さらにそのD I D区間について、県が、現在、基礎調査を行っております。その結果に基づいて、そこで耐震補強を、そのD I D区間の中でどう義務化していくかというところを考えていくというところがございます。また、そういったときに、やっぱり出てくるのが費用負担の問題でございまして、診断費用、改修費用の補助制度の創設等の支援策も、今後、優先的に検討していく必要があると思っております。

一番下の共通の部分でございますが、やはり単年度事業ではなかなか、事業計画の立案上、制約が大きいということで、ある程度年度をまたいだ事業の実施ということで、債務負担行為の設定等も、今後、検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

こういった形で、課題と具体的な取組方針が整理されましたので、今後はなるべく迅速に具体化できるように頑張っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ただいまの建設部長からのご説明に関しまして、ご質問等ございましたらお受けをいた

したいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それではご質問もないようでございますので、本報告につきまして、ご了承いただいたものとさせていただきます。議事（１）の報告事項については以上でございます。

## （２）意見交換

《テーマ》

「人口定着・確かな暮らし実現 ～地方創生に向けた地域づくり～」

（小岩企画振興部長）

続きまして、議事（２）の意見交換に入らせていただきます。今回でございますが、前回から引き続き、「人口定着・確かな暮らし実現～地方創生に向けた地域づくり～」をテーマといたしまして、意見交換をお願いしたいと存じます。

進行でございますが、まず初めに、県や市町村のまち・ひと・しごと総合戦略策定に向けた検討状況について、ご説明をさせていただきたいと思います。まず、関企画振興参事兼総合政策課長から、県の総合戦略の検討状況について、ご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

（関企画振興参事兼総合政策課長）

企画振興部総合政策課長の関でございます。よろしくお願いたします。着座にて、資料２－１で説明をさせていただきます。

県の総合戦略の検討状況についてであります。県では総合戦略の策定に向けて、昨年９月であります。人口定着・確かな暮らし実現会議ということで、市長会さん、町村会さんにもお入りをいただき、現在、検討を進めているところであります。現在までの検討状況について、まとめて説明をさせていただきます。

１ページおめくりをいただきまして、長野県の人口の状況であります。これは、国立社会保障・人口問題研究所で推計を出している既存の資料であります。長野県の人口は、平成12年、2000年がピークでありましたが、221万5,000人。それから現在までの国勢調査、2010年では215万2,000人まで低下をしております。今後30年間ということで2040年を見通しますと、166万8,000人ということで、30年間で48万4,000人の減少が見込まれております。記載のとおり、今後、年少人口ですとか生産年齢の人口が減少する一方で、老年人口はほぼ横ばいの傾向であります。

続きまして２ページであります。これは、増減の要因を分析をしたものであります。オレンジ色の自然動態ということで出生と死亡の差を見ますと、オイルショック以降、この自然増が減少を始めまして、平成15年以降、全体としての減少、マイナス局面に陥っております。また、社会動態、国内での移動を見ますと、高度成長期には東京圏等を中心に大幅な流出が続き、社会減でありました。その後、オイルショックを経て、プラス・マイナスを行ったり来たりという状況でありましたが、平成10年の長野オリンピックに向けた平成3年から9年、この時期は社会増が続いておりました。平成13年以降、人口流出が続い

ておりまして、直近の26年では3,279人の転出超過ということであります。

3ページ目をごらんいただきたいと思います。ただいま申し上げましたものを、自然動態の要因であります出生動向で見たものが3ページ目であります。合計特殊出生率、長野県はピンクの折れ線でありまして、全国に比べまして若干高く推移をしております、直近では1.54となっております。ただ、人口が定常状態を保つと言われていた2.07には及ばない状況であります。

また、この子どもたちを産むことが可能な女性の年代、15歳から49歳で見ますと、減少傾向にありまして、今後、合計特殊出生率が上昇しても、出生する数は減少が続くものと見込まれております。

次の4ページ目であります。これは社会動態を見たものであります。年齢階級別に見たものが左側であります、真ん中あたりのゼロ近辺、ゼロよりも上のところが年代が転入超過となっております。それよりも下の、例えば紫色の15～19歳、20～24歳、それから一番下のオレンジ色ですが、25～29歳といった、およそ10代の後半から20代前半では転出超過が顕著になっております。これは、就職や進学を契機として東京圏等へ転出している、そして戻っていないという状況であります。ただ、これ以外の年代については、おおむね転入超過にあります。また、その社会移動の、どこへ移動しているかというのを右側で見られておりますが、主に東京圏、中部圏への転出超過となっております。

それでは5ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらは、県で機械的な試算を行ったものであります。ベースは、先ほど冒頭ごらんいただきました国の人口問題研究所の数値が、この3本の折れ線グラフの一番下、先ほど2040年で166万8,000人と申し上げました数値を、あと20年延長してみると、2060年までで128万人まで減少しております。おおむね、現在に比べて86万人の減少となってしまいます。

これに対して、幾つかの仮定の条件を変えてみればということを試算をしております、例えば真ん中の赤色の折れ線グラフになりますが、こちらは、先ほどの人口問題研究所の推計に対し、出生率が、今、1.4から1.5で推移しておりますが、1.8、そして2040年には2.07まで上昇したと仮定するとというのが、②の赤色の折れ線グラフになりまして、2060年で145万人であります。また、これに加えて、社会移動が3,000人超、現在、マイナスになっているというお話を申し上げましたが、これが2020年から均衡したと、プラス・マイナス・ゼロになったと仮定をすると、①の青色の線になってきます。これでいくと2060年時点で158万2,000人となりますが、現在に対しても57万人の減少ということで、人口減少自体は避けて通れないものとなっております。

それから6ページ目、最後であります、市長会・町村会等の場でもご説明を申し上げますが、県では総合戦略の策定の中段階のとりまとめということで、2月に公表させていただきました。左側の基本的視点ということで5つの特色を活かしながら、長野県としての取組を施策化しようというのが左側であります。

また、右側の施策分野であります、4本の柱を考えておりまして、1点目は自然減の抑制をするといった観点から、みんなで支える子育て安心戦略を、現在、検討しております。それから2本目が社会増への転換を図るということで、未来を担う人材定着戦略。3点目が仕事と収入の確保ということで、少子化、それから人材定着を図るためにも、仕事と収入の確保が必要でありますので、経済自立戦略を検討しております。4点目は、先ほ

ど申し上げましたように、こういった人口減の抑制を図ってまいりましても人口減少が見込まれておりますので、こういった人口減少化での地域の活力を確保するといった観点から、確かな暮らし実現に向けた戦略ということで、4本の柱で、現在、検討させていただいております。

矢印の下になりますが、今年10月には、一旦、県としての「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を、人口の見直しを含め、策定をしてみたいと思っております。また、後ほど市町村課長からご説明を申し上げますが、各広域単位でも広域的な課題の検討等行われておりまして、そういった議論を踏まえて、最終的には来年3月までに各地域の戦略会議の議論を反映して、県としての総合戦略の改定を行ってまいりたいと考えております。県としての総合戦略の検討状況については以上でございます。

(小岩企画振興部長)

続きましてでございますが、県内の市町村の総合戦略の策定状況についてでございます。県内では、塩尻市さんが、この3月に全国で2番目、県内で最も早く総合戦略を策定されました。初めに、塩尻市の小口市長様から「人口ビジョン」と「総合戦略」についてご説明いただき、続いて県の堀内市町村課長から県内市町村の総合戦略の検討状況や県の支援につきまして、ご説明をしたいと考えております。それでは、恐縮でございますが、塩尻市の小口市長様、よろしくお願いをいたします。

(小口塩尻市長)

ご紹介いただきました塩尻市の小口でございます。ここで発表するほどの中身かどうかは別問題として、2番目に出してあるということから、多少、お話しさせていただき次第でございます。

いきさつを申し上げますと、私どもは、計画期間を9年間と比較的短くした第五次総合計画がこの4月1日から始まっておりますが、これを既につくり始めておりました。それと国が言っていることが非常に合致したんで、視点を30度変えたら今の形になったというのが正直な報告でございます。ゆえに早かったと。別に1番を目指しておりませんでした。京丹後市が1番に出したみたいなんで2番目になったということだけでございます。

第五次総合計画をつくる時に、人口減少社会、承知していながら高目の数字を出すという議論もありましたし、また数値は少な目の、少ない数字を出すともみともないからやめようという議論もございましたが、でもやっぱりそういう是認をせざる得ない時代なんで、今、6万7,000何がしが6万5,000という、2,500人マイナスになる数字で出すことには、もちろん市内では異論もございました。しかし、私の考えでは、数字をしっかりと見ることによって、お互いに努力する目標ができるということから、9年後、人口6万5,000人以上という形に設定させていただいておりましたので、そんな研究が進んでいたということでございます。

また、1月22日に首相官邸において、21の地方自治体、この中には県が3つ入っていましたが、安倍首相、石破大臣から、地方創生のフロントランナー認定書というのをいただいております。ちょうど首相がイスラエルから帰ってきた次の日でしたし、イスラム捕虜問題もありましたので、多分、首相は来ないだろうと思っておりますけれども、

ちゃんとお見えになって、首相と石破大臣から、直接、認定書をもらいました。もらった以上は早く計画書を出せるところがないと内閣府も困るでしょうから、これは、私の個人的見解です。電話がかかってきまして、3月中に出せるところは出してくださいと。ではうちも頑張りますと、今日、後ろにいる課長を中心に頑張っていて、3月半ばに仮、3月末には確定版が間に合って提出したということでございます。

そのときに私の記憶に残っているのは、石破大臣から、国も今回は本気ですという言葉がございました、正直に。ぜひ本気でものを言ってほしいと、本音でございます。その他のことはあまり覚えていませんけどね。今まで地方主権、地方分権とか言ってきましたが、今回は看板を変えただけではなくて、本気ですと、本気にならなきゃいけないところまで日本は来ているというふうに私は受けとめましたので、そうであるならば、早く出して、それに沿った形の努力をしていこうということでも提出したのが、結果的に、今、お話しいたしました3ページ目になります。資料2-2の3ページ目ですね。

上の1枚、2枚は、私たちが第五次総合計画でつくってきた9年間版です。これを、人口を先に持ってこいという国の指導がありましたので、人口ビジョンを先に出して、その他の後ろの政策をひっくり返したら、大体、こんな形になったというのが本音の報告でございます。ただ、まだできたばかりで、これから何割これを実現できるかが、現実の日本の社会にかかっていると思います。これから各自治体がたくさん出していかれるんでしょうが、また、そうすると総花になっちゃってという意見も各首長の間ではございます。また、もとの日本の中庸の是非も両方含んだ、補助金のありよう、政策のありようになってしまうという危惧もございませぬけれども、そんな過渡期でございます。

また、幸い、塩尻市は、阿部知事に命名いただきました信州F・POWERプロジェクト、これが具体的に進んでおりました。また、エプソンの事業拡張の話もございまして、そこをターゲットとした、駅から歩ける距離、駅から10分以内、徒歩ですね、ここに400世帯の、いわゆる区画整理が、既に準備組合が3日ほど前に立ち上がりましたけれども。こういうもう弾がありましたので、私としても、本来の人口減少カーブから、上に戻す努力ができると自信がありましたので、このような形をつくれたというのが本音でございます。ですから、弾のないところに簡単につくれといっても、お互い首長さん、全部、今まで努力してきた今の結果ですから、新たにドラえもののポケットから物を出すわけにいきませんので、それができなかったことではないかと、私自身は思っております。

現にF・POWERプロジェクトでも、Iターンが、女性だけでも私の知っている限りで3人、既にF・POWER関連でおいでいただいております。女性だけですね。ついこの間、その皆さんを中心に、県の林大のOB、現役を含めまして、15人で、「林業女子会@しなの」というのを立ち上げさせていただきまして、あまり銭は出せませんが、一応スポンサーに市がなりますので、もっともっと人口誘導したいということの仕掛けも始めております。

また、ワイン大学の1学年ですね、今、2学年になりました。30人のうち、既に5人が就農いたしまして、そのうち2人は転入者です。なので、そういう具体的な弾がありましたので、第五次総合計画を早くつくれたと。また、地方版総合戦略についても、国の指導のもとによる横串を通しやすかったというのが、この、第2番目に内閣府に提出できたという背景でございます。



詳細については、中身はそれほど変わったところはないと思いますが、先ほど申し上げました21の団体の中に、林業再生をキーワードにした認定団体が、北海道の下川町と岡山の真庭市と、そして長野県の私たち塩尻市でございましたので、この3つの自治体は、やはりいいところはお互い勉強しながら、あるときにはライバルとして、日本創生の林業バージョンのフロントランナーになっていくべく、これから進めてまいります。重ねて、知事の命名による信州F・POWERプロジェクトでございますので、過分なご支援を賜りたいと、今後も、お願い申し上げまして、雑駁でございますけれども、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。続いてでございますが、県内各市町村の総合戦略の検討状況につきまして、堀内市町村課長からご説明をさせていただきます。

(堀内市町村課長)

市町村課長の堀内でございます。私からは、資料2-3、各市町村の地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定状況について、ご説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

本年5月1日現在でアンケートをさせていただきます、77全市町村から回答をいただいたものでございます。まず1番の地方版総合戦略の策定期間でございますけれども、塩尻市さんのほうが既に策定済みというのがございます。また、今年度、地方創生先行型の上乗せ交付金の、約1,000万円と言われておりますけれども、上乗せ交付のあります10月までに策定するという市町村が32となっております。それと、全ての市町村で28年3月末までには策定ということになっております。

2番の人口の現状把握でございますけれども、年齢の3区分別人口の把握、時系列の推移、それと市町村間の移動などの分析、これを既に把握しているという団体が29の市町村でございました。一方、11の市町村におきましては、いずれも行っていないという状況がありました。

次に2-1、人口の将来展望の策定の時期ということでございますが、策定済みと回答した市町村は2市町となっております、塩尻市さんと高森町さんでございます。高森町さんは、従前から人口分析を既に行っているということでございます。また、7割を超える58の市町村が10月までには策定をするということでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。3の市町村内の庁内本部等の組織の設置状況ということでございまして、5割を超える40の市町村が既に立ち上げをしております。また18の市町村で立ち上げに向けて、この5月・6月で準備をしているというところでございます。

4の総合戦略の推進組織の整備状況でございますが、9の市町村で既に整備をしているというところでございます。

それと市町村の総合戦略策定のための県の支援でございますけれども、今年1月から既に始めておりますが、地方事務所単位に設置をしております地域戦略会議等を活用いたしまして、人口の将来展望などの意見交換や広域的な課題といったことや、広域的に連携す

る取組などの検討を行っているところでございます。

また、市町村と地方事務所の総合戦略の担当者が集まりまして、月1回程度、総合戦略策定研究会を開催しております。この研究会での情報交換を通じまして、きめ細かな支援を実施をしているところでございます。こうした取組を通じまして、77全ての市町村が地方創生の成果を上げられるよう、支援をしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それとちょっと先ほど、1の地方版総合戦略の策定期間のところの四角で困っております3番目のところが、全ての市町村が「平成28年度末までに策定」となっておりますが、「27年度末」ということで訂正をお願いしたいと思っております。大変失礼しました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。ただいま塩尻市長様、また県の担当者のほうから説明をさせていただきましたが、この説明につきまして、ご質問等ございましたらお受けをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

特にご質問がないようでございます。後ほどまたお気づきの点がございましたら、そのときにでもお話いただければと思っておりますが、先に進ませていただきたいと思っております。総合戦略につきましては、引き続き、県と市町村との間で認識を共有しながら、ともに策定を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ここから意見交換に入りたいと存じます。前回の協議の場、あるいは各地方事務所ごとに開催しております地域戦略会議では、1市町村では解決できない広域的課題といたしまして、人材の定着、いわゆる社会増対策について多くのご意見をいただいております。この中で今回は、特に「移住・二地域居住」、また「企業・人材の誘致」、この2点にまずはテーマを絞りまして、ご意見の交換を行いたいと考えております。

それではまずこの2点につきまして、「移住・二地域居住の推進」と「企業・人材の誘致」に関しまして、これまでの県の取組状況、それから、今後、県と市町村が協働して取り組む事項のご提案、たたき台につきまして、佐藤地域振興課長と内田産業政策課長から順次説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(佐藤地域振興課長)

地域振興課長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。私からは、移住・二地域居住の推進につきまして、資料2-4と2-6に基づきまして、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼をいたします。最初に資料2-4をごらんいただきたいと思っております。右側に小さな数字でページ番号を打ってございます。それに基づいて説明をさせていただきます。

まず1ページの2をごらんいただきたいんですが、これは、NPO法人ふるさと回帰支援センターの来場者アンケートで、移住・二地域居住先、住む場所をどういった条件で決めるかというものでございます。1番目に多いのはやはり自然環境がよいところ、2番目として就労の場があること、気候がよい、住居があるという形になってございます。自然環境と気候につきましては、もう与えられた条件で、これは変えることはできませんけれ

ども、まさに就労の場を確保することと住居を確保すること、この2点については、いかにようにでも対応できるという形で、この2点にどう対応していくかということが課題になっております。

3の希望する生活スタイルをごらんいただくとおわかりのとおり、悠々自適という方は14.5%程度でございまして、残りの方は何らかの形で稼ぎをしたいという方でございます。

それではその就業の形態ではどのような形を希望されているかが4番になりますけれども、一番多いのは企業等に就職して、いわゆるサラリーマン、会社員として働きたいという方が圧倒的に多くなってございます。それに次いで農業となつてございます。とにかく就業、働く場の確保というのが一番の課題になっておりますが、それは過去の長野県の事例からもご理解をいただければと思います。

スライドの2をごらんいただきたいと思ひます。県外から長野県に転入してくる数と有効求人倍率の推移を比較させていただきました。長野県は、平成に入りまして、県外からの転入者は毎年右肩上がりでずっと上がつてまいりましたけれども、平成12年のITバブルの崩壊で5万6,528人をピークといたしまして、13年以降は、今、右肩下がり減少してございます。

それと有効求人倍率を比較させていただきますと、まさに右肩上がりで上がつていた時代は、長野県の有効求人倍率が全国で5本の指に入るほどの高い状況でした。したがひまして、長野県に職を求めて多くの方々がお越しをいただけたという状況がわかります。13年以降につきましては、全国平均並みの有効求人倍率になっておりまして、県外からお越しになられる方がどうしても減つてしまつていふ状況でございまして、こういった点を踏まえまして、やはり働く場の確保が大切だと思ひておりまして、今年度から、職をテーマにした移住セミナーを市町村の皆様方と開催をさせていただいてございまして。

スライドの4をごらんいただきたいんですけれども、まず会社員で働きたいという方が非常に多くなってございまして、県では、今年度、いわゆる転職紹介専門事業者と提携をいたしまして、U・Iターンをしたいという方々にきめ細かな相談体制をとる形をとつてございまして、4月25日に第1回のU・Iターン転職セミナーを開催させていただき、今年度は5回開催させていただく予定になります。

また、今週末、5月30日の土曜日には、林業として働きたいという方々を対象としましたセミナーを銀座NAGANOで開催する予定であり、本日現在でも既に35名の申し込みがありまして、非常に林業にも注目が集まつてございまして。また6月には福祉ですとか介護、また11月には森のようちえんですとか保育士の確保という観点で、職業をテーマに対応させていただきます。

こうしたセミナーは、今現在も既に市町村の皆様方と一緒に連携をさせていただいて、相談に来られた皆様方には、市町村の皆様方にそれぞれその後のフォローをしっかりとさせていただいております。そうした実績を踏まえ、長野県への移住者が比較的増えているのではないかとと思ひております。

こうした現状を踏まえまして、市町村の皆様方と一緒に協働で、今後、推進させていただきたい項目を2-6にまとめさせていただきました。資料2-6をごらんいただきたいと思ひます。

本日の日本経済新聞の長野版でも紹介をされておりましたけれども、最近の大学生の皆

さんの就職状況は売り手市場になっておりまして、その結果、大手企業への就職希望が多くなってございます。大手企業と言いますとどうしても都会に出ていってしまうということが考えられますので、そういった点を解消していかなければならないということで、1の移住・二地域居住の推進に関することの(1)では、まず若者の皆さんに、まず長野にきっかけをつくっていただきたいという形で、県外の大学生を中心としたインターンシップの受け入れを、市町村の皆様方と一緒に県で実施したらどうかというご提案をさせていただきました。

これは、縁もゆかりもないところには、多分、普通の皆さん方は移住しよう、働いてみようとは思いませんので、特に県外の大学に行っていらっしゃる方、これは県内出身でも構わないと思うんですけれども、学生を中心にまずは長野にインターンシップに来ていただき、あわせて長野県での暮らしを紹介し体験してもらったらいかがでしょうかというご提案でございます。

今年度、モデル的ではございますけれども、須坂市さんや峰の原高原の皆様方のご協力を得まして、ペンション街に女子大学生の皆さんがインターンシップでお越しいただき、その場でオーナーの皆さんからペンションのノウハウを学び、また須坂市の暮らしというものはどういうものかということをご紹介いただくことを、試験的にさせていただく予定にしております。これがインターンシップの提案でございます。

もう一つは空き家の有効活用で、仕事と住まいというアンケート結果が出ておりますので、空き家対策も兼ねた空き家の有効活用について、検討させていただきたいと思っております。今回、ご出席いただきました佐久市さんは、空き家バンクの成約率が、今、日本一と言われて、空き家の紹介については非常に大きな実績がございますので、佐久市さんの取組等を参考にさせていただきながら、空き家を移住者の皆様にどういうふうで紹介をしていったらいいかということを検討させていただきたいと思っております。

不動産事業者の皆様方にお話を聞きますと、やはり空き家は一定の間、手が入れられないので、売買した後、例えばシロアリが出たとかってというような形で、その契約した後の対応というのが非常に怖いので、なかなか手を出しづらいといった意見がございます。そういった点があれば、県と市町村の皆さん、行政でこの家は大丈夫ですよというような、住宅の品質保証、インスペクション診断等を行うことによって、住宅の販売促進、空き家の資産化促進ということも考えられるのではないかという形で、ご提案をさせていただいてございます。説明は以上でございます。

(内田産業政策課長)

産業政策課長の内田でございます。私のほうからは引き続き資料2-5、「企業と人材の誘致」についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず1の県の主な取組でございます。市町村の皆様と連携を図って企業誘致活動をこれまで展開してきております。(1)の①でございますが、現在でも東京事務所のほうに、千曲市さん、岡谷市さんから職員を派遣いただきまして、県外事務所の職員、市町村派遣職員との合同による企業訪問を実施しております。東京・大阪・名古屋には、民間経験のある産業立地推進役を配置しておりますので、その者と一緒に回らせていただいております。平成26年には名古屋において飯田市さんからも職員の方に来ていただきました。

それから次に、北陸新幹線の金沢開通などとの関係で平成25年度から開始している事業でございますが、市町村の皆様と合同で、北陸地域の企業訪問を実施いたしております。26年度は、飯山市さん、千曲市さん、東御市さん、小諸市さんと共同で18社を訪問させていただきます。

それから企業から市町村または県へ立地候補地の探索の依頼があった場合には、市町村の皆様と情報を共有して候補地を探しております。

それから県内に拠点を持ち、県外に本社機能がある企業の情報ですとか、長野県内への立地意向を持つ企業の情報等も皆様と共有して誘致を行っております。

②でございます。市町村との連携による立地優遇施策の構築ということで、県では信州ものづくり産業投資応援条例を制定してございますので、助成金の交付、不動産取得税の課税免除を行っております。市町村の皆様におかれましても、土地取得への助成ですとか、固定資産税の課税免除等の優遇措置を図っていただいているところでございます。

それと③でございます。現在、企業立地促進法というのがございますけれども、県・市町村が連携をして企業立地にかかる基本計画を既に策定済みでございます。県内12地域、松本地域が、松本市、安曇野・筑北、塩尻・筑南と3つの地域に分かれてございますので、全体で12地域でございますが、その中で重点的にどんな業種の企業の立地を図っていくということが設定されております。

それと④でございます。誘致担当職員のスキルアップということで、毎年、研修会を開催させていただいております。今年は東京事務所でも、企業訪問を実際に体験していただいて、スキルアップを図っていただくという研修を予定しております。

(2)でございます。平成27年度、今年度から始めております2つのアクションでございますが、一つは本社機能・研究開発機能の誘致でございます。地方創生関連でございますが、県外に本社があり、特に県内に生産拠点等を有している企業さんの場合には、やはり何かこういう土地との関係がございますので、そういう企業さんを中心に誘致に取り組んでまいりたいということでございます。

それから地方創生の一環として打ち出されております国の「地方拠点強化税制」、こちらも活用してまいりたいと思います。こちらにつきましては後ほど説明をさせていただきます。

それからサプライヤーの誘致ということでございますが、県内企業への資材等の販売の多い県外企業さんの営業所、それから物流・生産拠点の誘致にも取り組んでまいります。一つ、実例がございまして、2020年の東京オリンピックが開催されるに当たりまして、東京都内もかなり施設の整備等が行われるということがございます。関西系の企業さんにおかれましては、物資を東京に供給するに当たって、長野県は高速交通網も整備されているので、そこに拠点を置きたいという企業さんが幾つかございます。

次のページをごらんください。実際に長野県内における研究所の立地状況でございますが、工場立地動向調査において、過去10年間、研究所の立地件数を比べてみますと、長野県は11件ということで、栃木県とともに3位ということになります。具体的には下に県内製造業等の研究開発施設の事例がございまして、ただ、落下傘的に、もう全く何も無いところへ研究所が来るということちょっと考えにくいことございまして、この大半が、もともとあった事業所ですとか、研究所ですとか、試作センターみたいなところに、研究開

発機能が立地をしたという形でございます。例えば日本無線の場合ですと、長野日本無線がそこにあったとか、それから富士電機さんの場合も、生産施設がそこにあって、そこに研究所を開設したという形がございます。4ページにその施設の概要をつけてございます。

資料2-6に移らせていただきます。今後、市町村の皆様と一緒にやらせていただきたいということでございますが、2の(1)、本社機能や研究開発機能の誘致のために「地域再生計画」を策定ということでございます。地域再生法というのは、現在もございますが、あまり細かいところまで規定されておりませんで、支援するものも利子補給といったものに限られてございます。これを、今回、地方創生に絡めて、地域再生計画が改定されます。4月24日に衆議院に付託をされておりますので、現在、審議中でございます。

こちらのほうが、本社機能や研究開発機能が地方に移転した場合、それから地方にある本社機能や研究開発機能を拡充した場合に、税制上の優遇措置を与えようということで、そういうものを織り込んだ地域再生計画を県としてつくらなければいけないところがございます。そうしますと、やはり私どもだけではできませんので、市町村の皆様と一緒にしながら地域再生計画をつくりまして、どこの土地をその候補地にするかとか、その周りをどのように整備していくかといったことを、いろいろと考えさせていただかなければいけない部分がございます。

もう一度お戻りいただきますが、先ほどの資料2-5の5ページをごらんください。現在、法案は審議中でございますので、法成立後、政省令、それから要綱等で細かい部分が決まってくると思いますが、現在のところ、例として出ているものが、1番の上のほうですね、一つは拡充型、これは、本社機能のことを言っていますけれども、地方にある企業の本社機能が拡充される場合には、下のような、税制上、特別償却ですとか、税額控除とか、それから増加雇用者1人当たり50万円の税額控除といったものがございます。

それから東京23区から移転をするといった場合にも、移転型と書いてありますけれども、こちらのほうも同様の税制措置がございます。ただ、こちらのほうが、先ほどの地方拡充型よりも減税率が高く、特別償却が25%、税額控除が7%というようなことがございます。

ではどんな施設が対象かという、それが下のほうにございますように、本社、それから研究所、それから研修所もいいということになっております。今後、施設の追加があるかもしれませんが、代表的なものはその3つということになります。

その裏面、6ページのほうをごらんください。雇用促進税制ということでございます。先ほどの拡充型ということになりますと、一応、おおむね10万人以上の圏域というものを指定しまして、それを計画の中に織り込んでいかなければいけないということがございます。移転型のほうには特にそういうことをうたってはございません。

地域再生計画自体は、これまではものづくり、製造業中心の計画でございましたが、今回は業種は問わないということでございますので、さまざまな可能性が出てくるのではないかと考えております。

先ほどの資料2-6にお戻りをいただきまして、2の(2)でございます。企業誘致インセンティブ強化とトップセールスの実施でございます。これまでも協働してやらせていただきましたけれども、今後、一層強固に連携をさせていただきながら、誘致を図ってまいりたいと考えております。

一つには、立地のための優遇施策における共同研究がございます。助成金とか、税の優

遇措置というのがございますが、それらの施策を個々に展開するというよりも、何かこうお互いに合致した場合にはもっと優遇施策を大きくするとか、それから競争力のある優遇施策を構築していったらどうであろうかというようなことを共同研究させていただきたい。それからターゲット企業へのトップセールス、市町村長さんにぜひこの企業に行っていただきたいというような形で展開をしてみたいと思います。ただ、いつも行っていただくというよりは、何かポイントになるというか、節目節目のところで行っていただければ非常に効果的ではないかと考えております。私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

担当者のほうからいろいろ、縷々ご説明しましたけど、今日は市町村長の皆さんとぜひ、この人口社会増につなげるには何をすればいいかということ、しっかり話し合わなきゃいけないと思っています。今、2-6で示されているものは、あくまでもたたき台レベルでありまして、このレベルでは、全くほかの県と差別化できないなというふうに思っていますので、もっと思い切った取組をしていかないといけないだろうというふうに思っています。

先般、北信の地方事務所管内の市町村長の皆様方ともいろいろ話して、あるいは住民の皆さんとも話したんですけれども、例えば雇用の話も出ているんですけれども、今、有効求人倍率も県全体では1をずっと超えている状況ですから、業種によっては人手が足りないという部分がいっぱいあります。ただ、例えばこれは野沢温泉村の旅館・ホテルの皆さんと話したんですけど、今でも正社員を雇ってもいいと。だけど、その人を呼ぶときに、どこに住んでもらうかって、なかなか家族で来てもらうときに住む場所がないとかですね。あるいは、今、観光は特に海外からインバウンドでお客さん来ていただいているわけなんですけれども、そうした海外の人たちに対応するのに、やっぱり外国人人材が必要だけれども、ビザがなかなか取れないと。職場とか人を寄せる手段はあるけれども、いろいろなネックがあってなかなか進まないというような話もありました。

長野県広いので、それぞれの地域、またさまざまあると思いますけれども、やっぱり今の規制であったりとか、単純に雇用の場をつくりましょうというような話ではなくて、今、実際に人を欲しているところをどうするかと。あるいは先ほどもごらんいただいたように、長野県の一番の問題は、高校卒業後の、高卒あるいは20代の若者がどんどん出ていってしまっているという状況にあるわけで、では逆に翻って考えたときに、例えば県内の大学、定員に満たない大学もあります。これは大学だけじゃなくて、専門学校等もそういうところがあって、ではそういうところをどうしていっぱいできないんだということから含めて、しっかり考えていかないと、地に足の着いた議論にはならないのではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、この人口動態の分析も、今、ご説明したものよりもさらに詳しく検討しなければいけないと思いますし、政府のほうでもビッグデータを示しているいろいろな分析をできるようにというふうに言っていますので、そうしたことも含めて、例えば市町村ごとの、域内からの流入・流出の産業の動きとか、そういうこともこれから分析するんですよ。そうしたものが共有させていただきながら、本当に何が必要なのか。小口市長からも話があったように、今、もう総花的にやるような財政的余裕は県も市町村も多分ないと

思うんで、あれもやったらいいんじゃないか、これもやったらいいんじゃないかというよりは、むしろやっぱり長野県はこれとこれで勝負しましょうよということを決めていかなければいけないのではないかなというふうに思っていますので、ぜひちょっとまたそういう観点で意見交換させていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、ここからでございますけれども、まず毎回の恒例で恐縮でございますけれども、三木市長会長様、それから藤原町村会長様のほうから、それぞれご発言をいただく形で口火を切っていただきたいと思いますので、よろしく願いできればと思います。三木市長会長様、いかがでしょうか、お願いします。

(三木市長会長)

県の市長会長の三木ですけれども、今日は「県と市町村との協議の場」ということで、先ほど阿部知事のほうから、それぞれ県と市町村との役割分担、それからまた協働できるものは協働してやると。それから1足す1は2以上にするということ、大賛成であります。

まず最初に住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループの関係について、お礼申し上げます。私がすばらしいと思ったのは、具体的な課題について検討していただいたということ。そして平成27年度中にできるものはする、そしてまた継続して検討するということです。私は、今、阿部知事がおっしゃった課題に対して、具体的な解決策をやっていくのが、この場所として非常に重要ではないかなというふうに思っています。そういう面では大変ありがたいと思いますし、私どもの職員も感謝しておりました。

移住・二地域居住等について申し上げますと、私は、先ほど佐藤課長が説明されましたように、雇用と田舎暮らしについて、楽園信州の昨日の会議等を見ますと、20代から50代は雇用、そして60歳以上は田舎暮らしということで、はっきりと分かれているものですから、年齢別の分析をしていくということが非常に大切ではないかなと思っています。

それから二地域居住の例で、つい最近こういう事例がありました。農家出身で都会に行った女性の設計士の方でありますけれども、子どもがいよいよ小学校へ上がるに際して、やはり自分が経験した須坂に帰ってきたいと、それが子育てにとって非常にいいというふうに自分も考えた。そして実家が専業農家でありまして、非常にいい果物をつくると。しかし、その売り方が旧態依然なもので、もう少しパック等も含めてデザイン性を高めたいと。自分が設計士ですし、女性の感性がありますから。

そしてもう一つ、私は感心しましたのは、須坂の若い人たちがいろいろな活動をしているから、そういう若者だとか、女性の農業グループで熱心に活動している人たちと一緒に連携したいというようなことをおっしゃっていました。そしてご主人はどうするんですかと聞きましたら、私は単身赴任で東京で暮らしていて土日は帰ってくるということでありました。まさに二地域居住というのはもう始まっているんです。

この場合、大変申しわけないことに、農地の規制がネックなんです。農家を継ぎたいと言いながら帰ってくる人が、自分の家を建てられないということが非常に問題ではないか



など。先ほど知事がおっしゃいましたように、県なり市町村でできる裁量の範囲内であれば、その規制について検討してもらいたいと思います。そして、私も県職員だったものですからわかりますが、一つの部署でそういう規制を直すということは非常に難しいと思います。私は、ぜひ知事、副知事のリーダーシップのもとで、本当にこの規制がいいのかどうなのか、それこそ個別具体的に検討していただきたいと思います。

もう一つ事例がありまして、公共交通機関の駅、すぐそばに長野電鉄の駅があって、工場誘致として農地転用等してもらったのですが、いろいろな経済状況でその広い農地転用した土地が工場としては使えない。しかし駅に極めて近い、病院に近い、それから大型店に近い。それから市街化区域に隣接しているんですけども、今の開発基準等の中では、残念ながら住宅地がつかれなかったりということがあります。ほかから工場が来るのは比較的やりやすいということなんです。そういうようなことで担当の人を責めるのは気の毒だと思っているんです。いろいろな難しい案件、最近は農地の規制だとか、都市計画の規制について、県の職員が非常に親身になって取り組んでいただいているのですが、今、申し上げた、特に後者の事例については、多分、その一部局だけでやるというのは難しいと思いますので、そういうものは大所高所からやっていただければ、大変ありがたいというふうに思っています。今、申し上げましたように、くどくなりますけど、県職員が今までやってきた枠組みを越えるということは、非常に担当部局とすれば難しいというのは感じます。

それから、先ほど北信でお話しされた例がありましたけど。今、実は、空き家だとかというのがありますが、実際は住むところを確保するというのは大変であります。それはなぜかという、先祖伝来の家を貸すということ自体が、やっぱり抵抗感があるんです。見ず知らずの人に貸すということに抵抗感がありますから、見ず知らずの人に貸せるような仕組みづくりを、県と市町村で検討してもらえばありがたいなと。

それからもう一つは外国人の人材が不足しているということですが、実は、私も、全国的にも珍しいと思うんですが、地域おこし協力隊に中国人の留学生の方をお願いしました。そうしたところが、その人がとても活躍してくれています。ですから、知事が言われたように、中国の留学生だとかアメリカでも、イギリスでもいいんですけど、そういう留学生をうまく活用する仕組みを県全体でつくれば、外国人のインバウンドに対して対応できるのではないかなと思いました。

それから企業・人材の誘致、今、大変ありがたいのは、県と市町村とが非常に連携をとっていただいているというふうに感謝します。もうこれから県で産業団地をつくるのは無理だと思いますので、今、市町村が持っている、空いている敷地等を、また情報提供一元化をさせていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、企業だとか誘致ということになりますと、もちろん大きな製造業とかIT企業が来るに越したことはないんですが、小さな企業でもいいから、個別に呼ぶということが大事だと思います。須坂は今、おしゃれなレストランだとかがたくさん出ています。それはもう2人とか3人でやっているんです。私は目立つようなITだとか、そういうのはもちろん大事なんですけど、それ以外の、私もわざわざ店と言っているんですが、長野県に住みたい、長野県ですといい食材があるからいい物をつくれるというわざわざ来るような人たちを支援するなり、そういう人たちがいるということを外に対してPRするこ

とによって、長野県へ行けばこういう活動があるんだなということで励まされると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。私どもはお金を出していますけど、支援といってもお金を出さなくてもいいと思うんです。ですから、産業誘致は固定するのではなく、広く捉えることが大事かなと思います。

須坂の大手製造業の社長が15年前に中国へ行ったときに、飲料水のサーバがあって、中国だから商売になるけどとても長野県、日本では商売にならないと思っていたけど、今、長野県でさえ飲料水のサーバを使っていると。自分をもっと早くああいうことに気がつけばよかったなと言っていました。どういう産業がこれからよくなるかわからないものから、幅広く受けとめてやっていくことが大切かなと思います。

それから域内分析、ぜひお願いしたいと思います。やはりどこが欠けているか、どこが不足しているかというのは、域内分析、経済分析すると非常に参考になりますので、お願いいたします。

いずれにいたしましても、非常に県の職員の皆さん、親切に教えていただいておりますけれども、殻を破るためには、何かやっぱりトップダウンとかそういうのが大事かなというのを感じます。以上です。長くなって恐縮です。

(小岩企画振興部長)

藤原会長、よろしく申し上げます。

(藤原町村会長)

町村会長の藤原でございます。「県と市町村との協議の場」ということで、今回、9回目であります。これは、阿部知事の県政の中心的な、課題解決のための協議の場ということでありまして。9回になりますと、だんだん実績も出てきておりますし、町村で非常に不安な点だとか、未確定の部分について、方向性を出してもらったり、また、今、検討中ということで、そういうことでは非常にありがたい場だと思っております。本当に感謝申し上げます。

今回の地方創生であります。先に、昨年12月に、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンは、政府はつくったわけでありまして。今度はそれを都道府県、また市町村にそれぞれつくれということであるわけでありまして。まさに、今、地方の人口ビジョン、そしてまた地方版の総合戦略を策定しているところでありまして、先ほど説明をいただきましたが、塩尻市長さん、いち早く策定を終えたということでありまして、一つはある程度参考事例ができたかということで、それについては、今後、いろいろまた指導していただきたいと思っております。

国は、平成26年度補正予算で、先行型で交付してあるわけでありまして、どうもいろいろ状況を見ますと、来年以降の財政担保が全くできてないということでありまして、どうも鈴なりの大綱になってしまえば、これは大変なことになりますので、その辺は知事としてしっかり国に上げていただきたいと思います。おとといですか、石破創生大臣との、国との協議の場がありましたが、どうもその辺、はっきりしないわけでありまして。

そしてまた、その交付金の配分であります。これは地方の創意工夫を最大限に尊重して、それをしっかり使っているところに、当然、傾斜して配分すべきであります。現状、

その力もない町村もありまして、脆弱な財政力指数の財政力のないところには、やはりそれなりにしっかり配分していただかなければ、町村自治そのものが成り立たないということでもあります。

この中で、確か地方の能力を使いこなしてということではありますが、地方創生で勝ち負けをつくってしまえば、これもちょっとまた問題があると思います。ですから、勝ち組・負け組を出さないような方向もしっかり考えてもらわなければいけないではないかと思っておりますので、その辺もご配慮をお願いをしたいと思います。

今、町村はそれぞれ策定に取りかかっております。また、今から取りかかる準備をしているところがありますが、地方事務所に配置されております相談窓口の担当者には、ぜひ、こちらからお願いするというのも必要であります。ぜひ各町村の事情を把握していただきまして、出ていっていただくようなこともしなければ、どうも積極的に出られない町村もあるかと思っております。ですから、そういうことで出ていくという、往診じゃないけど、そんな方法もとって引き続きご支援をお願いできればと思っております。

今回の意見交換であります。未来を担う人材定着ということで、移住と二地域居住の推進と、また企業と人材の誘致ということで、大変いいテーマを設定していただいたわけではありますが、国は総合戦略の基本目標の一つに、地方への新しい人の流れをつくるということ掲げております。東京一極集中の是正ということでもあります。このまま構わないでおけば、毎年、東京は10万人ずつ人口が増えていくと。佐久市と同じ人口が毎年東京へ集まってしまうということでもあります。これは大変なことだと思っております。そういうことも含めまして、その是正を、小さいながらもしっかり取り組んでいかなければ地方はいけないのではないかと思います。

そんな中で、政府機関の地方移転や、奨学金等、新しいものを考え出して、そういうものをつくってしっかり地方に定着させるということが大事ではないかと思っておりますので、県においても、先ほど説明があったように、首都圏における移住相談体制等の拡充もしっかりやっていただければと思っております。また、町村も今回は本腰でかかっておりますので、ぜひ一緒になっていろいろやっていただければと思っております。

昨年度、全国町村会では、農業・農村政策のあり方についてという提言を国にしております。持続可能な農業・農村の確立ということでありまして、国に対して具体的な政策提言を行っております。内閣府の調査ですと、一昨年6月ですか、を見ますと、都市に暮らしているおおよそ9割の人が、農山漁村地域での交流を希望しているということ。そのうちの3割は、移住してもいいと、定住願望なんですよ。こうした農村回帰の流れが出てきておりますので、ぜひそういう時流もしっかり活かして、都市と農村の共生社会をこの際しっかりつくっていくべきではないかと思っております。

私は、この田園回帰の動きが、農村が都市からの人や発想を受け入れられて、活力を取り戻す一つの方法であると思っておりますし、また都市住民も農村を志向することによりまして、ライフスタイルの幅が大きく広がってくるということで、都市と農村の最適な共生環境をしっかりとこの際につくっていくということが大事ではないかと思っております。そしてまた地域資源をしっかりと活用していくべきでありますし、前のときもちょっと申し上げましたが、潜在性のある地域資源をもう一度見つめ直して掘り起こしをする絶好のチャンスではないかと思っておりますので、ぜひそういう観点からも県と一緒にやっていただければと思

ます。

私の村の状況であります。農業後継者は、花嫁という移住で受け入れております。村には後継者の結婚相談員等もありますが、そういう人たちもですが、来た人が、また自分の友達を連れてくるという、そういう人が結構多いわけでありまして、村の嫁さんの5割以上がもう村外の人でありまして、そういう人たちが、子育てを終えて本格的に産業に携わってくると、非常にパワーが、むしろ農村女性よりはしっかりしたパワーをちゃんと持ってやっていると。そしてまた非常に次元の高い農業経営をやっております。ですから、やはり血液の入れかえというの、大事でありまして。そういう点からも、よそ者をしっかり使っていけるような地域をつくっていかねばいけないと思っております。

それからもう一つは、本当に農村と言え、昔の百姓とか、それから何か風習が別に、都市とは大分違うような感性で捉えられていますが、もう少しやはりファッション性やあか抜けをした村をつくっていかねば、地方をつくっていかねばいけないと思いません。そんなことも含めて、村では「アグリ×スポーツバレー構想」ということで、スポーツと農業を結びつけていろいろ考えておりまして。3年前から「レタスカップ」ということで、東日本の女子サッカー交流大会を開催しております。忙しいときでも、誰でも参加したり、また観戦もできるということで、刺激を多くつくるようなことも常にしていかなければいけないと思っております。

町村にとって、地方創生の意義というのは、やはりその地域の風土や風習、風味をしっかりと活かしていかなければだめだと思います。ですから、もう一度、地域資源をしっかりと見直しをして、地域では、もしかすると地域の人たちは、うっかりして見出せないことがあるわけでありまして。そういうときに、第三者的な、県なり、地方事務所なり、学者なり、そういう人たちに見出してもらうということも大事かと思えます。

川上村には、今、研修生が700人以上来ておりますので、地方創生の中の仕事で国際農業研修センターをつくる予定であります。先ほど三木市長さんが言われたように、やはり国際的に物を考えるということも大事でありますので、ぜひそんなことも考えていってもらいたいと思えますし、また、大企業誘致とか、そんな大げさなことはもうできないわけでありまして、今ある小さななりわいをしっかりとさせていくということも大事かと思えます。

そしてまた、今、長野県では県立大学を考えております。やはり学術の施設整備というのは重要でありまして。今回の地方創生はいつときだけでなくて、5年間に集中させることではなくて、その裏にはしっかりと長期的に捉えた人材育成みたいなものをしっかりとやっていかねば、本当にミドルスパンぐらいで終わってしまうわけでありまして。持続性はないわけでありまして。ですから、ぜひ長期的な人材育成、特に今回の地方創生の中では、人材育成に関するような基金は対象にならないということをおっしゃっております。これについては強かに国にもおっしゃっておりますが、ぜひそういう人材育成につながるような基金をこの際つくって、少し長期スパンで人をつくっていくようなことを考えていただければと思っております。

それから政府機関の地方移転の問題がありますが、おとといは、京都府知事は文化庁をそっくり移転していただきたいという話を強かにおっしゃっております。ぜひ長野県にも、国立の国際会議場等を誘致していただければと思っておりますし、また、軽井沢や志賀高原、

上高地等ありますので、信州迎賓館みたいなものをつくって、やはり多少にぎわい等もつくっていかねばいけいではないかと思ひますので、そんなものも県的に考へていつていただければと思ひますので、ぜひそういうことに、県としての仕事も多分相当あると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(小岩企画振興部長)

知事からございますか。

(阿部知事)

両会長からお話をいただきました。三木市長からお話があつた規制の話ですよ。私もそうだと思います。どうしても規制側でやっている職員に規制緩和を考へろといつても、それ、かわいそうといふか、それは今までやっていたことと違ふことを考へなきやいけいので、そこはちょっと、どういふ体制で考へるかといふのは、また検討したいと思ひます。これは、庁内でも、いや、私なんかもっと緩くしてもいいんじゃないのかといつても、いや、そんなことを言つても、知事、無理ですといふ話になるんで。ちょっとそこは、検討の仕方を考へないとなかなか難しいだらうなと思ひますので、ちょっとそこは宿題として考へます。

それから、藤原会長も同じ趣旨でおっしゃっていましたけど、だんだんこれから大きな工場を誘致するみたいな話よりは、むしろやっぱり、小さくてもしっかり地に足の着いた会社だったり、あるいは、もう少し言へば個人レベルだったり、そういう人たちが来てもらえるような長野県に変えていくといふことも必要だと思ひますので。少し企業誘致の戦略も、もう変えていかなきやいけいのかなど。さっき、資料の中にも少しありましたけれども、もう少しトップセールス的な活動もしなければいけいと思ひますし、これ、ちょっと昔の記事ですけど、これ、軽井沢に保養施設をつくると。だけど通常は社員の保養施設だけれども、いざ災害があつたときにはそこを会社にするとかですね。

先ほどもお話がありましたけれども、だんだん今までの働き方とか今までの暮らし方とは大分変わつてきている部分があるんで、そういう部分を、実は先取りした地方創生の戦略を書かないと、何といふか、旧来型の、企業来てください、移住来てくださいといふ話だけでは、あまり人が見たとき魅力を感じるものにはならないのかなと思ひますので、ちょっとそういうところは工夫をしなければいけいだらうと思ひます。

それから中国人留學生の地域おこし協力隊といふのは、ちょっと私も知らなかつたんでびっくりしましたけれども。その発想はいいなといふふうに思ひます。ちょっとこれ、余談ですけど、この間、地域おこし協力隊の北信の人たちと話したとき、ちょっと、私、気になつたのは、彼ら、やっぱり地域が好きで来てくれるし、地域おこし協力隊が終わった後も残りたいといふ思ひを持っているんですが。そういう人でも、働く場がない、住む場がないといふ思ひ。

まずは、今、うちの県内は、北海道に次いで2番目に地域おこし協力隊が来てくれるんで、そういう人たちがまずちゃんと定着できる環境をつくらぬことには、そういう人たちは、また東京へ帰っちゃつて、また別に人を呼び込むなんていふのは効率が悪いんで、少しそういうところも、市町村、今、かなり地域おこし協力隊の人たちが来てい

と思いますが、ぜひちょっと、受け入れているところは、市町村長みずからちょっと、どうするんだって聞いてもらって、居着きたい意向がある人には、ぜひ仕事の世話とか、住むところの世話をしてもらわないと、せっかく来て、そういう人たちが戻っているところだと、なかなかもう来なくていいんじゃないかってなっちゃいますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

それから藤原会長のほうから財政の話があって、これは知事会としても大きな関心を持っていますし、何というか、この間、関東知事会のときにも、少し交付金の話と、それからちょっと交付金以外でも、例えばうちの県だとスキー場みたいな部分の、多額の設備投資が要る施設が地域の中核的な拠点になっているようなところもあるんで、そういうところも含めて、本当に地方創生に取り組むところの財源措置はしっかりやってくれということをや請しましょうという話をしていますので、またそこは市長会・町村会とも一緒になって国に働きかけていきたいと思っています。

それから町村へ出向いて県の担当者が状況を把握してっていうのは、これはやってほしいけど、どうですか、市町村課長。

(堀内市町村課長)

今は、相談を受けているという状況でございますので、これからはぜひ出かけていくなど、しっかり対応したいと思います。

(阿部知事)

それ、ぜひ出かけて、御用聞きして、さっきの規制みたいな話も含めて、ちょっと市町村の皆様方の課題を聞いてもらおうとありがたいんで、よろしくお願いします。

(堀内市町村課長)

わかりました。

(阿部知事)

それから、そうですね、川上村の取組は、ある意味でこれまでも全国の農村モデルになっているところがあるので、逆にまた我々も学ばせていただきたいと思いますが。先ほどお話があった人材育成みたいなところは、かねてちょっと藤原会長からもお話があったし、私も問題意識を持っているんですけども、例えば保健福祉人材をもっと共同で確保するみたいなですね。それで、今、例えば保健福祉人材は人手不足で、社会福祉法人も人手の確保に困っているところもあるんで、そういうところも含めて、人手がないと言いながら、片方は仕事がないから移住できないと言っているんで。これはうまく仕組みをつくって結びつけなければいけないなと思いますし、大学の話も含めて、長期的な視点で人材育成はぜひ県全体で取り組んでいきたいというふうに思っていますので、また、市長会・町村会にもご協力をいただければありがたいと思います。

ちょっと、今、社会増の話、ちょっと1点だけ。これは、各市町村にはお願いしていると思うんですけども、先ほどいろいろ説明するデータの中で、移住者がどれぐらいいるかっていうのが、なかなか正確な数字がとれていません。今、窓口で、実際に移住、どう

いう要因で転入されているかっていう方を把握するようにしていますので、ぜひちょっとそれは市町村にご協力をいただきたいと思います。そうしないと、ちゃんとした統計データがなかなか出てないので、どういう施策を講じて、どういう人たちが来ているかというのがちゃんとフィードバックされないと、施策の次の手が考えられないんで、ぜひそこはご協力をお願いしたいと思います。私からは以上です。

(小岩企画振興部長)

今の両会長からのご発言、また知事からの発言も踏まえまして、その他、関連して補足あるいはさらなるご発言等頂戴できればと思いますが、ご参加の皆様方からいかがでしょうか。

(牧野市長会副会長)

大変おかげさまで、農地制度は岩盤規制の典型と言われていましたけれども、閣議決定によりまして、都道府県、それから指定市町村という条件つきではありますが、市町村への権限移譲がなされるということで、今、法制化の審議がされて、おそらく来年の4月から施行されるだろうと見ているところであります。

全国知事会・全国市長会・全国町村会のプロジェクトチームで、1年以上かけてずっと検討、働きかけをしてきたわけでありましてけれども、地方創生をやるのであれば、こうした権限移譲をやってもらわないとということを六団体の総意として強く言ってきたところであります。私も国会議員の先生方、農水省の皆さん方ともかなり議論させていただきましたが、なかなか、最初は厳しいものがあったわけですが、最終的に官邸のほうでご理解をいただく中で、今回の決着を見たというように見ております。

ただ、制度設計のことにつきましては、これからということでありまして。一つは、今回の権限移譲は、規制緩和とは切り離れた形での決着となっておりますので、そこは六団体でも確認がなされているところであります。あくまで権限移譲ということ、今回の農地制度の改革のテーマにしてきたということでありまして。

市長会でも、何とか規制緩和にまで行けなかったのかという議論もあったわけですが、そこまで要望してしまうと、もう何ていうか、ごっちゃになってしまって、権限移譲さえ無理になるというような、そういったぎりぎりの状況があったことは、ご理解をいただいているところであります。

ただ、制度の詳細については、またプロジェクトチームの中でも提案をしていかないと、国のほうの動きを待っていたのでは、なかなかうまくいかないと思われまして。例えば指定市町村というのは一体どういった要件を持つんだということについては、例えばこれまでも県から権限移譲を受けた市町村が、指定市町村からは排除されてしまうようでは、逆の権限移譲になってしまうと思っております。どういうふうにやっていくかということはこれからです。

今回の権限移譲については、もともと耕作放棄地を何とか増やさずに農地を守っていくんだということを、地方の側から示していくことを考えてやっていますので。その確保する農地の目標をどういうふうな形で打ち出していくかということは、これは非常に大きな課題としてあります。そういったことも含めて、これから制度設計で、どういう形

で国側に対して提案していくかということが、非常に大きな課題になっていくと思っておりますので、ぜひ県の皆様方におかれましても、ここまでせっかく権限移譲がなされたわけですから、六団体一丸となって実をとる、そういった制度設計にできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。農地の関係ですけど、今の飯田市長様からのお話で、県のほうから何か申し上げることはございますか、農政部長。

(北原農政部長)

農政部長の北原でございます。よろしくお願いいたします。農地の問題、4ヘクタールの部分が県のほうに来るということの中で、先ほど牧野市長さんお話しのように、多分、4月1日から施行になるというふうに私ども踏んでおりまして。そういう中で、制度設計のところ、国の情報を十分捉まえながら、現場の声もよく聞きながらしていきたいというふうに考えておりますし、それにあわせて、先ほど三木市長さんからのお話の案件につきましても、実は昭和の時代からのものございまして、そういう点では、時代の変化の中でどういうふうに見直したらいいのか、私ども、内部でも十分検討しながら、知事と相談をして、来年の4月1日の一つのいい機会と捉えまして、鋭意、検討していきたいというふうに考えております。

(牧野市長会副会長)

ぜひ前向きによろしくお願いいたします。また逐次、情報共有させていただければと思いますので。

(藤原町村会長)

これは大分、牧野市長さんに頑張ってもらった件ですが、優良農地を守りましょうというのが原点で、それともう一つは岩盤規制を引き上げたことは大きな成果ですから、その辺はぜひ、本当に牧野市長さんには感謝申し上げたいと思います。

(小岩企画振興部長)

まだお時間ございますので、ほかにご発言等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(伊藤町村会副会長)

時間があるそうでございますので、一言申し上げさせていただきます。第9回を迎えたということでございまして、この会に来るたびに県の皆さんの説明をいろいろお聞きしてみて、私自身、少しも進歩していないなということ、努力はしておるような気がするんですけども、いや、目立った進歩がないなということで反省しております。

私のところは、今、岩盤規制された牧野市長さんを中心に、下伊那郡、1市13町村で構成しております。前は、平成の大合併までは17町村でございましたけれども、4町村が減



ったというところをごさいますて、町村会というとなかなかにぎやかなものでございまして。私のところは、4,000人ちょいでございすけれども、私のところの人口が大体中間でございまして、1万2,3,000人のところから始まって、5,600人のところまでであるということでごさいます。今日、こうやってメンバーを見ましても、私のところが一番小さいわけでごさいますけれども。

いろいろの提案をされると、まずどうしてできないんだかというこの発想に陥りやすいんですけど、それをちょっとご理解いただきたいんですけども。ご理解いただいて、それに甘んじておるといふことで決してないわけでごさいますけれども。下伊那郡というのは非常に広い郡でございまして、1,920何平方キロ（注：飯田市を含む）、ちょうど四国の香川県の大きさをさそうでごさいます。その中で、平成の合併のときに議論したことがあるんですけども、四国の香川県は同じ広さで、当時、103万人でございまして。飯田・下伊那は17万人ということ、これが点在しておるといふことで、なかなか合併に結びつかない、効果が出ないということ。

なおかつ悪いことには、林野率がならしてみると86%で、残された14%のところは17万人が、しかも点在しておるといふことでございまして。そうしたハンディキャップもあるということ。

それから、当然、地勢的にも、地形的にも、あまりよくなくて、例えば首都圏に出るのにも、4時間15分、高速バスで一生涯命行って4時間15分でごさいます。名古屋は2時間くらいで行けるわけでごさいますて、なかなか陸の孤島というふうに言われておって、人口の流出も非常に多いわけでごさいますて、その中であたふたとして、その中で皆さんが仲良く一生涯命協力し合い、そして飯田市を中心としたリーダーシップをとっていただいでやっておるところでごさいます。

そうした地域で、今のひと、スローガンが「まち・ひと・しごと」なんですけれども、一番の基本は、仕事、安定した仕事というのが共通してないわけでごさいますて、一つ明るいところは、飯田市さんが中心となった航空・宇宙特区、これが県の皆さんの大変ご協力をいただいて、今、そんなものに向けて、幾らかほのぼのと日差しが見えてきたところでごさいますけれども。それでは、そんなにだめなところかといふと、今、ご承知のように、2027年にはリニアの新幹線が供用開始になるということ。もう一つは、三遠南信自動車道、これ、飯田から浜松へ向けていく100キロの道路でごさいます。これも2027年を待たずして開通させるといふことでございまして、今、既に20数キロ、供用開始になっております。これは相当の金額を投じて、今、積極的にやっておっていただくわけでごさいますけれども。

14%の居住ゾーンに対して、これを何とか18%でも19%でもしていくところに、工場の誘致、それからまた定住の安定確保ということもあるわけでごさいますけれども。一つの例として、私どもの小さな村でございすけれども、中央道から飯田市の天龍峡まで、三遠南信の供用開始が3年ほど前にできました。7.2キロでごさいますけれども。私どもはもう、三顧の礼をもっていろいろ歩いた企業の皆さん、1企業が来ていただいて、今、130人くらいの雇用ができておるわけでごさいますけれども。これも順調に行かないわけでごさいますて、今の企業は、相当レベルの高い方たちが、従業員がおらないと、雇用も地元ではできないということ、ある程度、地元でも補充できるわけでごさいますけど。

私たちの狙いは、例えばリニアならリニアで、飯田市の上郷に長野県駅ができるわけですが、このアクセスについて、もう少しくらい遠くてもいいから、未開発の遊休荒廃地のようなところの真ん中を通そうじゃないかと。そうすれば、今まで道がなく、利用度も全然落ちておったところが、もう非常に活気づくということになる。しかも時間的距離ということになれば、少く、2キロや3キロ距離が延びても、そのほうが早いじゃないかということで、今、県の皆さんにもお願いし、国のほうにもお願いしておるわけですが。

私たちはそんなものを目標に、2027年、これを今から段取りしても決して早過ぎることではないわけですが、まとまって、今、一生懸命やっておるところでございます。これができる、飯田にできる駅から品川まで43分くらいで行ける。4時間半が43分で、しかもそれが毎時1本ずつは必ず通過するという。東海道新幹線と同じでございます。「こだま」「ひかり」「のぞみ」があると同時に、最低のものでも1時間に1本ずつ。ということになると、まるでこうロケーションが変わってくるわけですが、そうしたものができれば、大型企業なんていうのは、当然、来ないわけで、来てくれないわけですが、そうした皆さんも、必ずこっちに目を向けてくれるだろうということと、定住のために、自然が非常に美しいというお話、要望があったわけですが、今のままにしておくと、あの地方は自然が美し過ぎてしまって、かえって逆に不便なところということでございますけれども、これも必ず、便利になって、また自然も美しくなると、それに対しての、今、対応をだんだん積み重ねていけば、必ずやいい世界が広がるなということのスローガンにして頑張っておるところでございます。

まとまりませんが、そんなことが全ての小さな町村でも、本当に真剣に、石破さんは今年から本気だというんですけれども、もう10年も前から本気で本気で、本当に脂汗を出してやっているという小さな町村もあるということをお知りおいていただいて、今後とも一層ご指導いただければありがたいと思っております。終わります。

(羽田町村会副会長)

ではちょっといいですか。今、伊藤副会長さんのほうから、小さな町村も頑張っておるというお話がございました。実は私も、うちの町も地方版総合戦略、人口ビジョン策定、これ、協議会をスタートさせていただきました。先ほど会長からも話がありましたが、これを勝ち組・負け組というようなことであってはならないということ。それで前にもお話しさせていただきましたけれども、やはり長野県、58町村、しっかりそういったビジョンができる体制ができておるところもございますけれども、なかなか小規模町村におきましては、大変厳しい状況であります。そんな中で、これも先ほどお話がありましたけれども、ぜひ地方事務所のほうにお話しをいただいて、特に小規模町村に対して、出かけていただいて、指導をしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

そして、小規模町村だけでは、先ほど来お話があった人口問題もなかなか解決することはできませんし、そもそも働く場所、企業がありませんから。そういった中で、私どものほうは、上田広域連合、あるいは上田定住自立圏、こういったことを、上田市を中心として、その周りの小さな町・村、こういったところが、どうやってこの総合戦略をつくれる

か。今、いろいろと知恵を出しておるわけでありませうけれども、ぜひ県のほうで、特に、市のほうはそれぞれ立派な人材がおられますし、よろしいかとは思いますが、町村に対しては、特に力を入れてご指導いただければとこんなふうに思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。その他、はい、よろしく願いたします。

(花岡東御市長)

東御市長の花岡でございます。若干ずれるかと思うんですけれども、やはり教育なりのところで、類的存在として能力のある者に関しては、カップリングをして、2人以上の子どもを産むというのが、人間として基本的に類的存在を維持していく上で最も重要な要素であるということをお話していかないといけない時代が来ているんじゃないかというふうに思っています。これを各市町村でやるのか、国でやるのか、県でやるのかということに関しての議論を恐れずにやっていかないと、ライフ・ワーク・バランスとか、いろいろな難しい問題はあるわけでありませうけれども、まずそういうところからの議論も出発していただきたいというふうに思っています。

(小口塩尻市長)

今、ちょうど花岡市長からそんな話がありましたので、私、全く同感です。知事、おっしゃた社会増、これ、よっぽど突飛なことをやらないと、なかなか難しいですよ。それももちろんそうでしょうが、自然増のほうにおいても、突飛なことをやっていただきたい。私、常々申し上げているのは、それを長野県スタンダードにして、ローカルスタンダードですね。この間、やっていただきまして、ありがとうございます。大分助かっておりますので、その両方の戦略で行くしかないと思っています。

うちもよく立派な教育、両小野学園という、日本で先駆けて、幼・小・中、連携学校ができていますから、視察に来られていますけど。幾らいい学校ができて、子どもがいなきゃ、それいつまでやるのというおじさんがいるものですから、おじさんね、みずから結婚して最低子どもを2人つくりましょうと。そのうち、1人、必ずつかまえて、必ずそれに嫁をもらいましょうと。子どもが2人できたら、あなたは早く死んだほうがいいですよ。おもしろおかしく言うと、そういう構造を日本の社会がやってこなかったですよ、これ、残念ながら。だからそこを少しでも戻す教育をしていかないと、幾らそんなのテーブルで議論しても、まず私は無理だと思っています。

だから、最近、2、3の市長が言い出し始めましたけど、3人子どもを産んだら住民税をただとかね、うんとわかりやすく言えば。長野でそれはできないと思いますけどね。例えばです。だから3人分の教育費、養育費は全部県が出しちゃうとか、そういうことをやれば、やっぱり長野県そのものの自然増が多少はよくなるんじゃないか。私、行ったことがないので大げさなことは言いません。フランスはそれを30年前に、それに近いことを30年前にやったと物の本には書いてありますが。そのくらいの時代に、今、日本は来ちゃったんじゃないかなと。もちろん国ですけどね。国に言っていったってやらないんだもの、いつまでも。それは、できることは市・県でやるしかないというのは、私の持論なもので

すから、ちょっと余分な理念まで申し上げましたけれども。

(柳田佐久市長)

貴重な席に着かせていただいて、ありがとうございます。いろいろな地方創生をこうやっていこうとする中において、先々見ると、先ほどの勝ち組・負け組もあったんですけども、成功するかしないかということはわからないですね、わからないですよ。どれをやってみても、成功するかしないかというのはわからないんですけども。あるべき姿というんですかね、本来、こうあるべきだという政策を打つということは、私、大切なことだと思うんですよね。その中で感じることに思うのは、これはさまざまな議論がありますけれども、企業の国内回帰ということがあります。幾つかのデータを見ると、中国に出た企業の中において、どのデータも、大体10%から15%ぐらいについては国内回帰ということを考えていっしょだと。中国に残るといふことのほうがマジョリティーでしょうし、あるいは東南アジアに進んでいくということもあると思いますが、日本企業が日本に戻ろうとしたときに、日本という国がその企業をもう一度迎え入れようとする姿勢というのは、私は大切なことじゃないかなと思うんですね。

そういうことについて、長野県が、日本のどこにあった企業であろうと、長野県に戻ろうとするのだとするならば、その人たちを支援しようとする。その企業を迎え入れようとする空気というんですかね、そういうものをウエルカムですよと、ぜひおいでくださいという、すごく雑な議論なんですけれども、国内回帰という制度設計を用意して、迎えて、発生主義です予算というのは後刻で、後日でいいわけですから、その姿勢を知事さんが示されるということは、一つじゃないかなと。日本の中の長野県が果たす役割として、そういったことがあってもいいんじゃないかなと思うんですね。

それから加えて、今、花岡東御市長さん、小口塩尻市長さんからもお話があった中において、人口増ということで考えたときに、さまざまな課題があって、家庭を持つことについての選択だとか、いろいろあるんですけども。結婚をする喜びとか、子どもを持つことの幸福感とか、そういったことを、本来であれば、これもあるべき姿だと思いますけれども、家庭とか、あるいはまた一族というようなもの、曲輪とか、そういうような言い方をしますが、そういう身近な人たちの社会の中において学んできたことだと思うんですよね。そういうことが学びとしてないならば学ぶことができる学問というか、分野というか、知ることができることで今の20代・30代の人たちが、今の10代かもしれませぬけれども、そういうことを感じたり、あっ、自分も伴侶を得たいなと思ったり、家庭を持つということに自分も好意的にチャレンジというかある意味でいうと自然な営みと思いますが、そういった気持ちに振りかえていくというようなことというのは、あるべき姿としていいんじゃないかなと思うんですね。

ですので、僕は国内回帰ということと、あるいはまた親になるということ、伴侶を得るということについて、魅力を感じるような教育というか、学ぶ場所というか、情報提供とか、そういったものがあるといいかなというふうに思います。

(牧野市長会副会長)

すみません、いいですか。人材育成の関係で、私も思っていることを申し上げますと、

人材の誘致ということがここで上がっているんですけど、やはりいかにして流出を抑えるかという観点からのアプローチも必要かと思っています。その中で一番、若い人たちの観点でいうと、やはり高校生に対するアプローチをどうするかということは、これはやはり県立高校がほとんどの長野県でありますから、真剣に考えていく必要があると思うんですね。先ほど家庭の話も出ましたけれど、地域の話もそうでありますして、高校生がその地域のことをちゃんと学べるようなアプローチを県全体でどうやってつくっていくか。

今、飯田市は、飯田O I D E長姫高校、松本大学の三者でパートナーシップを結びまして、地域人教育の展開をやっています。これは、高校生の皆さん方にそうした地域のことを学んでもらって、そういった皆さんが、一旦この地域を離れることがあったとしても、どんな地域かということをやちゃんと学んでから離れていきますから、私は絶対帰ってくる確率は高くなると思っています。それをやらずに、自分たちの地域を学ばないまま、高校生がその地域を離れてしまうことが、まさに人材流出につながっているんじゃないかという問題意識を持っています。

それともう一つなんですけど、定年退職後の人材をどういうふうにもこの地域の中に取り込んでいくかということも、真剣に考えていく必要があるのではないかと。先ほど伊藤村長から出た航空・宇宙産業クラスター、あるいは食品農業や環境産業のクラスターも、飯田・下伊那地域でやっているんですけども、その中心になっているのは、実は定年退職した企業の社長さん方がマネージャーやコーディネーターになって頑張ってくれているということがあるわけですね。そういうことがなかなかできないと、そういった非常に優秀な人材、定年してからもまだまだ働ける人材がどこに行くかということ、発展途上国に行っちゃっている例が結構散見されていたんですね。定年後どうするんですかと聞いたら、それこそ中国に引っ張られていますとか、東南アジアにとかですね。まさに人材が海外にまで流出してしまうということが起こっていたわけで。そうした皆さん方をいかに地域の中に確保して、そこで活用させていただいて産業振興していくかという視点も、私は県全体で持っていくことが必要じゃないかなという気がしております。以上です。

(三木市長会長)

一言だけいいですか。今の牧野市長さんのお話に関係するんですけど、実は須坂創成高校を設立していただいたんですが、この間、経営者の方がそこで講演して感じたのは、高校生が自分自身とか地域に対して自信がないということなんですよ。つまりバブル崩壊後、もうだめだ、だめだ、だめだといってみんなに言われているもので、自分の地域やその市内の企業にいい企業があるにもかかわらず自信がないと。だから市内にいい企業がある、この地域はすばらしいということをや、もっと早くからやっぱりPRしていかないと、そういう子どもたちに育ってしまう。それが、同じことが、商業だとか、工業だとか、後継ぎもそうなんです、農業も。親父さんがだめだ、だめだ、だめだといっていて、苦しい、苦しい、苦しいって言っている家は後を継いでないんですね。ところが苦しい中でもやりがいがあるという家は後を継いでいるんですね。それでだから、今のお話と同じなんですけど、やっぱり子どもどものときからのそういう職業に対するプライドを持つというのがすごい大事だと思います。以上です。

(阿部知事)

ちょっと教育の話がいっぱい出て、教育委員会は今日いないよね。まず、例えばライフデザインセミナーなるものをやろうということでやり始めていまして。例えば結婚、先ほど人口のグラフを見てもらいましたけれども、女性の場合はやっぱり生物的に妊娠しやすい年代とそうじゃない年代があるわけで。それを知らずして一生懸命働いていたら、その後、結婚したらなかなか子どもが産みにくくなって不妊治療をしていますというような人たちが結構いらっしゃると思いますので、そういうことをやっぱり自分たち、自分の人生をどう設計するかというのはちゃんと学ばせようということで始めています。

それからもう一つは、今、教育委員会に、私の選挙公約にも入れていたんですが、信州学を、もっと長野県の子どもたちに長野県のことを学ばせなきゃいけないんじゃないかということで、カリキュラム検討をしてもらっています。私も高校生とか中学生とか話して、知らないですよ。自分のところにどんな企業があるか、よくわかってないし、先ほども三木さんからもお話があったように、だから何か東京とかのほうが会社がいっぱい、いい会社があるみたいに思っているけど、でも足元にも頑張っているいい会社はあるにもかかわらず、何かそういうところはあまり知られてないという部分があるんで。やっぱり地域のことはやっぱり学ばせなきゃいけないということで、信州学の検討をしています。そういう意味で、何というか、長野県、信州に対する誇りと、それからやっぱり自分たちが人生を生きていく上でどういう生き方があるのかというのは、やっぱり、学校で学ばせなきゃいけないと思いますので、そこはしっかりやっていきたいと思います。

それから、あと、ちょっと教育委員会がないんであんまり言いづらいですけども、逆に。もう少し学校の先生たちにもそういう視点を共有してもらわなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。学校の先生たちが今までと同じパターンで、何となく高校を出たら東京とか大阪へ行くのが当たり前という感覚で進路指導とかされても、まずいんじゃないかなというふうに思っています。

それから企業の国内回帰にちゃんとアプローチしたほうがいいんじゃないかというのは、ちょっとそこは少し、今、どんな動きになっているのか、研究したいと思います。

それから定年退職後の人材の定着の話は、今、少し、そういう仕組みを考えられないかということで検討はしているんですが、山本部長ちょっとわかる範囲で教えてください。

(山本雇用・就業支援担当部長)

雇用・就業支援担当部長の山本でございます。地方創生の重点事項の一つとして検討する項目の中に、人生二毛作社会をさらに進めるということで、単なる社会参加だけではなくて、その就労、雇用も含めて、さらに進められないかというようなこと、そういう視点で、今、検討しているところでございます。お話のした、シニアの方の活躍する場面というのはたくさんあるんですけども、その中でも企業への再就職というのが、なかなかきちんとマッチングするシステムがないということで、それについては、関係する皆さんで検討を進めていこうということで、今、検討しているところでございますので、これから副知事・知事にも相談して進めていきたいというふうに思っています。

(阿部知事)

ありがとうございました。石破大臣と話している中でも、例えば、石破大臣は、もともと銀行にお勤めになられていたんで、やっぱり一定の年代になると、本体の銀行から離れる人材が多いけど、もったいない人たちが多いよねと、役所だって同じだろうという話で。そういう人たちをもっと地方で受け入れることができるんじゃないかというふうに思っていますし、例えば製造業みたいなところであれば、あるいは地域に入ってもらって指導してもらえるように。今までやってきたスキルを次の、例えば指導者としてのスキルに変えてもらえるような場をつくれなかなというようにも考えていますので。今、人生二毛作社会づくりということに県は取り組んでいますので、そこはしっかりやっていきたいと思えます。

昨日も東京に陳情に行ったときに、ちょっと合間合間の時間にある人が会いたいというから、私、全然知らない人なんですけど、ある人から紹介されて。その方は、やっぱり長野県ご出身で、リタイアして、別に首都圏に住まなくていいと、長野に戻りたいと思っていると、何か手伝えることはありますかと。でもそういう人たちは、結構いっぱいいるはずなんで、そういう人たちの思いをしっかりと受けとめて、戻ってきて活躍していただけるようなルートも、これ、県と市町村で一緒になって考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだまだお話が尽きないかと思えますけれども、そろそろ終了時間がまいりましたので、このあたりで意見交換のほうは終了させていただきたいと思えます。

(阿部知事)

最後に一言だけ。先ほど町村会長からも話がありましたし、羽田町長からも話があった勝ち組・負け組をつくらないっていう話、これ、ぜひちょっと、ある意味、私は県外とは競争だというふうに思っていますが、県内の市町村がやっぱりともども発展するような形にしなきゃいけないと思えますので、その応援・協力、あるいは、冒頭申し上げたように、できればベースのところは、県も市町村も同じことをしっかりと協力してやっていきましょうということをつくれればありがたいなというふうに思っています。

それから、今後は事務的に検討するということになるのか？。

(小岩企画振興部長)

この後、今日、意見交換いたしまして出た話といたしまして、移住・交流の推進ですとか企業・人材の誘致につきますと、これ、県と市町村での共同実施に向けまして、具体的にまずは検討をさらに進めさせていただきたいと思っております。

また、県と市町村、それぞれ認識を共有しつつ総合戦略の策定を進めるということで、これは県としてもしっかりとご支援をさせていただきたいということでございます。

あと、藤原会長からもありましたけれども、財源の確保についても、しっかり問題意識を持って、必要な要望をしていくという、このあたりかなと思っております。

(阿部知事)

ぜひちょっと一緒に、まず国に言っていくことは、もちろん市長会・町村会と我々、一緒にやっていかなければいけないと思っています。例えばこの間も関東知事会で提案したのは、高速料金、もうちょっと、例えば二地域居住型の、今、休日・祝日割引がありますけれども、あれ、例えば金曜日の午後と月曜日の午前にまで拡大してもらえれば、うちぐらいの距離であれば、東京から二地域居住で、仕事が終わった後、帰って、月曜日の朝、東京へ行くみたいな暮らしも十分できるんで、そういうことも考えてくれということで、関東知事会からは要請するようにしていますが。多分、市長会・町村会でもいろいろ国に地方創生関係で提言すると思うんで、そういうのをぜひ共有して、一緒になってやりたいと思いますし、またできれば、我々は、例えば全国知事会ベースに上げますし、藤原会長はまさに会長ご本人でいらっしゃいますけど、全国市長会とか全国町村会での提案にも、そういうものを積み上げて出してもらえればありがたいなというふうに思っています。ぜひちょっと一緒に提言して、あと一緒に何を行動するかということもぜひ考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それをちょっと情報共有、市長会や町村会では実はこんなことを議論されているとか、共有していただいて、一緒に出せればいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 その他

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それではその他ということで、次回の開催時期でございますけれども、特段ご意見がなければ11月24日の火曜日ということで、ひとまず日程のほうを調整させていただきたいと思っております。また、テーマにつきましても、特段、この時点でなければ、また改めて事務局を通じましてご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

せっかくの機会ですので、何かご発言がございましたら。

(藤原町村会長)

次回のときに、ちょっと早いかわかりませんが、昨日、医療保険制度改革関連法案が通ったわけですね。2018年度からは県が市町村とともに国保を行うことになったんですよ。それもぼつぼつやり始めたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。この問題も、多分、地方創生も大分重要課題ですが。多分、まだこの県もそこまで行ってないと思うんですよ。だから少し前倒しでやっていったらどうかと思うんです。

(小岩企画振興部長)

はい、それでは検討させていただきます。ありがとうございます。

(羽田町村会副会長)

このころになれば、もうちょっと細かくわかってきますね。今、まだちょっとわからない



いことがあるから。

(藤原町村会長)

まだ全然わかりません。

(小岩企画振興部長)

それではいただきましたご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

## 5 閉 会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。以上をもちまして、第9回の「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。